

令和 4 年

議会運営委員会記録

令和 4 年 8 月 9 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年8月9日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時20分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企 画 部 次 長 兼 政 策 課 長 兼 政 策 課 組 織 改 善 プ ロ ジ ェ ク ト ・ チ ー ム チ ー ム ・ リ ー ダ ー			渡 辺 正 成
職 員 課 長	工 藤 宏		

◇事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議 事 課 長 補 佐	中 村 智 子		

◇本日の会議に付した案件

特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会運営について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、金井委員は現在まだいらっしゃっていませんが、欠席届は出ておりませんので、来られたら後ほど伺うということで進めたいと思います。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議事運営についてです。

7月8日の議会運営委員会において、6月定例会の議案第35号、和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることに関する職員のSNSによる投稿について執行部から改めて状況等を伺い、質疑を行ったところです。その中で、市長の見解等について一部、後日答弁することとなっておりますので、今回改めて答弁を求めます。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 おはようございます。

先日の議会運営委員会で、安保副議長の質問の中で未答弁でありました、一職員が議案を作成して見てくださいと言ったことに関する、そのことに対しての市長はどのように考えているかについて答弁をさせてもらいたいと思います。

投稿の内容自体については、仕事に対する職員自身の思い入れがあり、内容自体をおかしいという気持ちはなかった。議案は職員がベースをつくるが、議案提出は市長がするものであると市長は考えておられます。

○待鳥美光委員長 以上で説明は終了しました。

小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 今回の点については伺ったんですが、あのお話、御答弁はそれだけになりますか。ほかの内容については何もないということでしょうか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 さきの議会運営委員会での御質問に対して、私が答弁を残したのがその部分だったものですから、その部分の市長の考えを確認し、今日答弁させていただきました。

○待鳥美光委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 そうしますと、先日、議長のほうから御報告いただいた内容というのは今伺うことはできますでしょうか。ほかにも議長からの御報告の中には内容があったんです

けれども、その点について伺いたいのですが。

○待鳥美光委員長 齊藤議長、よろしいですか。

○齊藤克己議長 趣旨としては、今、部長が答弁された未答弁部分に関して答弁いただいたところですが、私の伺った範囲では、それ以外に具体的な形でSNSのマニュアルについて、ちょっと資料がないのでうろ覚えで申し訳ないですが、マニュアルについて整備を指示しているというような答弁は頂戴したと思っております。

しかし、これに関して、これ以上もう私のほうでも御用意しておりませんので、その点にてとどめさせていただきたいと思えます。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 先ほどの答弁の中でも、市長が投稿について確認して、おかしいことはなかったということはおっしゃっていたんですけれども、その検証がどのようになされていったのか、今回こういった問題になって、今後また同じようなことが起こり得るのではないかと懸念されるんですね。

また、この投稿に対して個人、職員が思い入れがあってやったというところで市のほうは評価されているのか、そこら辺は分かりませんが、議会としては影響が多少なりとも出たと思うんです。そこら辺はどのように考えているのか伺いたいと思えます。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 確かに、発言内容については、今、市長の考えを述べたまでですが、その後の問題としましては、投稿がこのままでよいのかどうかということも含めまして、こういうことをするとよくないですよといったような、誰が見ても分かりやすいようなガイドラインに見直すように、市長の指示を受けまして、今見直しをしているところでして、その見直しができる際のガイドラインに沿った形で、今後、SNSの有効な利用ができるようにしていければと今対応しているところでございます。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 もう1点怖いと思ったことは、1回投稿がなされて市長部局の部長たちが投稿を確認して、ちょっと問題があるということで注意された。その注意された後もまた同じことを繰り返しているんですね。そこら辺の部長からの助言というか、そこら辺は全然聞き入れていなかったということもちょっと怖いと思うんです。そこら辺が今後、ガイドラインがしっかりとされて、同じようなことが繰り返されない、また注意したときに、多少なりとも影響があるのであれば分かるんですけれども、これが全くなくて、また同じような投稿を何回も繰り返していたということにも、自分は問題があるのではないかと思うのですがどうですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 確かに、私は詳細にその書き込み内容を把握はしていないんですけれども、注意した後も投稿されていたということは伺っています。

確かに、本人を面前にした注意がそのときにすぐできていればよかったんですけれども、金

曜日の一般質問が終了した時点で、投稿した職員は既に退庁していて、我々が席に戻ってきたときには本人に会えず、ビジネスチャットツールを用いて、本人にそういう疑義が残るような投稿はしないようにという注意を文面で送りました。本当は面前でしっかりと指導したかったんですけども、その日は会えずに終わってしまって、結局、翌日というか土曜、日曜を挟んでなんですけれども、その間というか、ビジネスチャットツールを通しては注意、注視をしていたんですけども、月曜日にも本人がお休みだったということで、面前で注意できず、火曜日に出てきたときにはしっかりとそこで注意をしました。我々としてでき得る対応を取ったということを御理解願えればと考えております。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 今の件に関しては、先日の議会運営委員会でも議論された部分です。今日は未答弁部分に関しての答弁ということですので、趣旨を御理解いただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 前回の未答弁部分に対する答弁ということでしたけれども、そのときに市の公式見解ではないのではないかと指摘をさせていただいて、その場合にはホームページ等で、これは一職員の見解であって、市の公式見解ではないということを明言すべきではないかという話もしたと思うんですけども、今の答弁内容からすると、市の意向に沿ったものであるということで判断したので、それはしなかったという理解でよろしいでしょうか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 市長の考えは、市の意向に沿ったというような発言ではなく、市としてはその投稿に対して特段問題としなかったというような内容の考えだったものですから、そこを追認したというような強調はしていません。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 そもそも、何でこれを我々が問題にしているかということ、政策意思決定の一番最たる採決の前に、一職員が書き方としては否決されようと採決されようと関係ないけれどもという表現はしていたけれども、誰がどう見ても、これだけしっかりつくってきたものを否決する議員はおかしいという趣旨で書いているわけですよ。それが議員に対してどういう影響があるのかということが大変問題に思っているの、議会運営としてこれを取り上げて、これは大変問題ですよという話をしているにもかかわらず、この議案はその職員が作成をして、提出は市長だと思っていますと、そんなの当たり前じゃないですか。それを今言って何になるんですかね。

我々にとって問題なのは、市民の前で公然とあなたは間違っていますよということを一職員に言われているのと同じことなんです、この採決の前に。採決があった後に言われるのは自由ですよ、それも職員が言っているかどうかは別として。それを市として管理をしないのかというのが問題なんですけれども、もう一回その点について伺います。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 確かに、今おっしゃるとおり、まだ議案が成立する前の状況を書き込んだということですが、SNSの投稿に当たっては意思形成過程における情報を全く投稿してはいけませんということにはうたっていないんですね。ただ、ガイドラインのルール上、問題提起とならないような十分な留意を図った形で投稿しなさいとなっていますので、そういった中での投稿を本人がしたということで、ただ、そこに関して我々として法解釈をした中では十分留意されているかどうかには疑義が残りますよということですので、発信したことが直ちに市として駄目なものと発信しなければならないというものの内容ではないと理解しております。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 そもそも話に戻るかもしれないですけども、ガイドラインが今回のことを想定していなかったという話だと思うんですよ。そもそもSNSに対するガイドラインの問題なんですか、これは。SNSなんかなかったとしても、一職員が採決の前に市民を対象に、こんな議員がこんなことを言っていますよということを言い触らして回ったとして、そのガイドラインも何もないけれども、それに対して今回カバーできるんですか。SNSの問題じゃないと思いますよ。どうですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 確かに今、SNSどうのこうのと言っていますけれども、仮にSNSは抜いたとして、そういう発言があったときに、その発言がどうだとかという話になった場合は、それは直ちに今この場ではすぐには判断つかないところですけども、そういった発言が地方公務員法等の法令に照らした中で違反している行為であれば、それはそれなりの対処はしなければならぬと判断しますが、法に照らしてまで、そこまで違反している内容ではないという発言だったのかなと認識しています。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 法令に違反しているかどうかではなくて、政策意思決定の前の段階で、我々議員が心理的に物すごい圧迫を受けていますよということをこちらが訴えているわけですよ。それについてどう思っているんですかと聞いているんです。そんなこと許されるんだったら、組織として機能していないじゃないですか。表現の自由があるからということを前面に打ち出して、それは職員が何やったとしても我々は感知できませんと、それが市の立場ということでもよろしいですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 一職員のやった行動なり発言なり、それが法令に照らして反する行為であれば、それは我々しっかりとそれにのっとった形での対処をしなければなりませんけれども、そこに至らないものであるならば、職員のある程度の公務員としての自覚と責任を持った行動の中であれば許される行為もあると思いますので、その中での行為については市としては駄目とまでは言えないかなと考えます。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長　そもそも、SNSで今回何が書き込まれたかを把握していないという答弁をずっとされていますけれども、本当ですか。

本当ですかというのは、確かに友達限定の投稿というのもあって、それは友達じゃなきゃ見られないというものの中にはありますけれども、今回に関してはほとんどが公開にされていたんですよ。それはアカウントを登録していなくても見られる状態だったということの意味するんですけれども、今回これだけ問題になっていて、一般質問でも取り上げられていて、それにもかかわらず、市の執行部側が今回それが違法かどうか判断する段階のその前の段階ですと言っている段階で、その投稿を見ようもしないで、把握をしようもしないで、今日に至るまで中を把握していませんと、そんなので本当に違反していないと言えるんですか。

○待鳥美光委員長　伊藤総務部長。

○伊藤総務部長　これは、私の今の見た見ていないという答弁になりますけれども、私も、委員会の結果を受けて、こういう議案を出しましたという投稿が事の発端だと思うのですけれども、それは自分が直接見たというよりは職員から教えてもらって見ました。

その次に、それから気にするようを見て、一生のお願いですということで、ぜひ採決結果を見に来てくださいというような投稿が書き込まれているところも見ました。あと、その後、私も常にずっと見ていられないものですから、仕事が終わってからちょっと見たりはするんですけれども、何か意味不明なことを書いてあるなというのは見た記憶がございませぬ。だから、決して全く見ていないというよりは、なるべく見ようとして見たときにはみこさん云々とかと書き込んでいて、何かちょっと言っていることがよく分からないなというのは記憶しております。

○待鳥美光委員長　齊藤議長。

○齊藤克己議長　7月8日に部長答弁をいただいた全体の流れについては、重複している部分もありますので、そこのところを整理した上で、もう一度、この間の8日の答弁をなぞるということにならないような形で、今回は未答弁部分に関しての答弁を中心に、市長のお考えとかをお聞きしたいということでしたので。

○安保友博副議長　市長から、それはそれで答弁があったので、次の話をしているんであって、全く承知していない。

○齊藤克己議長　そう思ったら、一度整理をしてください。

〔何事か言う人あり〕

○待鳥美光委員長　挙手してから発言してください。

○齊藤克己議長　では、私のほうは以上でございます。

○待鳥美光委員長　鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員　前回説明があったときに、ちゃんとした議論がなされないで、最終的に時間の関係で閉じられてしまって、この問題に対して全然納得していないのに、もうちょっと皆さんに聞いていただきたいんですけれども、納得しているのか納得していないのか、市の対応が

いいのかよくないのかを確認していただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 一連の元部長の不祥事のときからずっと同じなんですけれども、何で市としての問題なのに、一職員が勝手にそういうことするんですか。というのは今回のSNSに投稿した職員もそうだし、申し訳ないですけども、今の部長の答弁もそうじゃないですか。これから市の問題としてそれを捉えなきゃいけないといっているのに、個人的に知り合いの職員から聞いて、見ましたとかじゃなくて、市として危機管理として、今こういうことが問題になっているんだといって、職務上、その中を調査するという意味でみんなで見てくださいよ。何でそういうことしないんですか。個人的に自分はSNSをやっていないから分かりませんか、そういう問題じゃないじゃないですか。だからガイドラインがおかしいとか、そういう問題じゃなくて、組織としてどういうふうに職員それぞれが立ち回るべきなのか、問題が起こったときにどういうふうに対処するのかという話が全くできていないから、百条委員会でもそういう話になったし、全く変わっていないんですよ。

今回の話だって、実際に実害が出ているわけですよ、議員に対して。それはプライベートな話だからと、プライベートな話だったら職員に対して一切関与できないんですか。逮捕されて有罪になるまでは市としては、それはその人には何もできないということですか。それは全く対応として、さっき納得できるかできないかという話がありましたけれども、そうじゃなくて客観的に見て、議員の活動が心理的に、もしかしたら物理的に制限されているかもしれないという状況が今ある中で、そのおそれが払拭されていない中で今こういう話をしているんですよ。

その点を議長におかれましても、委員長におかれましても認識していただいて、なぜこの話を今しているのかというところを、その問題の共有をしていただきたい。ただ文句を言っているわけじゃないんですよ、本当に。議員としての死活問題ですよ。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 おっしゃる内容を受けて、市として何もしないのではなくて、そういうことが今後起こらないような努力をしなければいけないことが真っ先にやらなければいけないことだということで、今、ガイドラインの見直しをしまして、職員に対しては前回と同じようなことがないようにということで見直しをして、職員に周知、指導していくような取組をして、このような心理的な負担をかけてということがあれば、そういうことがなくなるような努力をしているということなんです。

○待鳥美光委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 これからないようにしなければいけないことが起きたということだと思うんですね、これからないようにするということであれば。では、これからないようにしなければいけないことについては何もしないということなのか、それからまた、ガイドラインを見直すということはこのガイドラインでは十分ではなかった、想定していない事例が起きたとお話を伺っています。ということは、このガイドラインでは規定されていないことで、しかも

起きてはならないことが起きたということをおっしゃっているのだと思うんです。であれば、やはり市としてはきちんとした対応をしなければいけない事案が起きたということだと思います。何もしないまま、次、起こらないように再発防止だけ取り組むということが市の姿勢だということによろしいですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 事の発端となった投稿に対して検証した結果、法に照らした中での処分に値するかは処分までにはいかない。ただ、職務上の指導ということで、その後本人と面会し、しっかりとこういうことをしないように注意と指導をさせていただきました。そういうことを今後しないための措置はさせていただきました。

何もしないわけではなく、同じようなことが繰り返されないための見直しを、今回しているということを御理解願えればと思います。

○待鳥美光委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 ということは、今回のことはやはり再発防止をしなければいけないぐらいのことだったということだと思うんですよ。その点はいかがでしょう。これ、見直して、しかも再発防止に取り組むということですよ。ということは再発、次に起こらないようにしなければいけない内容のことが起きているから、そういうことになるのだと思うのですが、その点はどうなのでしょう。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 そういう事の重大性があるので、本人にはしっかりと注意、指導させていただきました。では、このまま何もしないで市はいいのかというと、そういうわけではないので、しっかりと見直しをしまして、同じことが繰り返されないように、ほかの職員に対してもこういうことがなされないように今見直しをして、その見直し後の運用で、SNSに関してはそういう利用をしっかりとしてもらおうように今取り組んでいるところです。

○待鳥美光委員長 小嶋智子委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私はやはりガイドラインの見直しをしてまで再発防止をしなければいけないことが起きたのであれば、その点について指導しても、また投稿が続いたという事実があるわけですから、違う対応の仕方もしなければ同じことが起きてしまうのではないかと思いますので、その点についてはいま一度見直しをしていただかなければならないと思います。ですので、そこをもう一度考え直す、見直ししていただきたい点があります。

それと、もう一つ、これは金井委員のほうからお話があったのですが、地方公務員法の第33条、信用失墜行為に当たるのではないかと議会運営委員会の中であったんですね。この点について自覚のある行動に努めなさいという指導をしたというような御答弁はあったのですが、実際に第33条についてはどのようにお考えなのでしょう。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時58分 休憩）

再開します。（午前10時00分 再開）

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 指導、注意した後に、何回か投稿は続いていました。ただ、その状態が何回か続き、こちらとしてももう目に余る行為ということで、もう一度しっかりと対面で注意をして、もう投稿するなという強い指導後、本人はその後においては投稿を全くしなくなりましたので、それをもって指導、注意ができたとして市としては理解しております。

あと、信用失墜行為の話ですが、こちらに関しては違法まではいかないだろうという認識を持っております。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 話を聞いていて余計分からなくなったので、もう一回整理したいんですけども、そもそも一番最初の答弁では内容的におかしいという認識がなくて、議案を作成するのは職員だし、提出は市長なので、全体として問題ありませんという答弁があったのに、今一連の答弁を聞いていると同じことが繰り返されないように再発防止を図るとか、想定していなかったとか、目に余る行為とか、何の話をしているのですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 一番最初の委員会審議の中の結果を受けて、本会議での採決前に投稿した内容についての市長の考えはどうだということが先日の未答弁だったので、そこに関しての市長の考えということで、今日の冒頭に、職員自身の思い入れで、内容自体おかしいものではなかった。また、職員がベースをつくるが、提出は市長だという考えを述べさせてもらったところです。

ただ、話がどんどん進んでいってしまったので、そのときのその内容に対応した形で私のほうで答弁させてもらっています。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 もしかしたら私の認識が間違っているのかもしれないのですが、市長がこれが問題かどうかという話を一義的に決めるものではないのですか。市長は内容は別に問題ないならいいよと言っていて、それ以外の職員の皆さんがこの行為はおかしいよねという話をしている、そういうものなのですか。私の認識の中では市長がそれを全部決めるものだと思っていましたけれども、今の答弁だと、市長が内容的に問題ないということしか言っていない。だけれども、市の見解としては今、部長が答弁されたように、行為としては問題も残ると。市長と執行部が何かちぐはぐな感じがするんですけども。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 事の発端のSNSの投稿の内容についての市長の考えなので、問題がないというような趣旨の最初の答弁ですが、今の議員の後段の部分の何かこれが問題があることなのか、どうのこうののだという話、それを市長が決めるかどうかという話は、それはその違法性かもし認められるものがあれば、市長が判断するのではなくて、それは市長だけではなく職員であっても、例えば法に照らして何か違反しているとなればこれはおかしいですねと市長のほう

に申し出て、市長の判断を仰ぐといったそういうことは当然ありますし、市長が判断を仰がないのであれば、我々職員のほうから、いや、それではおかしいですよというふうに、また逆にもっと判断を仰ぐというか、そういうやり取りは必要かと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 そもそも、市長はどう思っているんですかという質問の意図は、市長が個人的に市長という職を離れて、柴崎市長自身が個人的にあの投稿を見てどう思ったのですかという話を私はここで聞くつもりは全くなくて、あくまで市の見解を聞いたんですよ。何でそれを聞いたかという、こちらとしては不適切ですよと言っているのに、不適切ではないという答弁が続いたので、それは市の公式見解かという意味で市長はどう思っているのですかという質問を私はしたんです。それを内容は問題ありませんという答弁を市長から得ていますという話だけあって、でも、行為自体はそうやって何か問題も残る。だから同じことが繰り返されないようにとか、目に余る行為だとか、何を言っているんですかという話ですよ。市長がどう判断するかというのが市の判断であって、今、部長が答弁された話というのは市役所の中の意思決定のプロセスの中で、どちら方向から行くかという話はあるかもしれないけれども、最終的に表に出るときには市長がどう判断するかという話ではないのですか。

だから、さっきも内容がおかしいという話はないという中で、議案の作成を職員がして、提出は市長ですという、何か当たり前の答弁がありましたけれども、そんなことをこちらは聞いていないんですよ、当たり前じゃないですか、そんなの。提出は市長だけれども、いや、つくったのは職員だから、それは職員が外で何言ったって関係ありませんと、それはおかしいでしょうという話を私は指摘しているんですよ。どこに責任があるんですか、それは。その話、その議論、その論点がずれてしまっているから、今話があちらに行ったり、こちらに行ったりしているのであって、だから市長はどう思っているんですかという話を私は前回聞いたんです。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 話が十分論点からずれてしまっていてあれなんですけれども、一職員も自覚と責任を持って、発言は自由にあると思います。ただ、自由な発言に当たっても、それなりにいろいろな制約がある中でできるものであって、その制約を越えてしまったときには、それは問題だということが明白になったときにはその指導なり注意なりをしていくということであって、職員個人が何もしてはいけないという考えはないと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 すみません、ちょっと伝わっていないみたいなので、もう一回言いますが、市長がどう思っているんですかということに対する答弁として期待する内容としては、市長がこういうふうに考えていますという答弁イコール市の考えのはずなんです。その部分が勝手に、市長個人がどう思っているかという、ただ個人の感想みたいになった話が今答弁として出てきているからおかしいですよという話をされていて、こちら、別に職員が何もしゃべっちゃいけないなんていう話はしていません。

ただ、市として議決の前にそういうことを公式に打ち出すことが、それはSNSに限りませんけれども、それが市として許される行為だと市は認識しているんですかという質問だったんですよ。だから組織としてちゃんと動いているか、機能はしているかという話、危機管理ができていくかという話として捉えていただきたいのに、なぜ一個人の話になってしまうんですかね。組織としての危機管理がなっていないから、前回の不祥事が起こったという話を第三者委員会と特別委員会で同じ指摘をしているじゃないですか。

○待鳥美光委員長 齊藤議長、お願いします。

○齊藤克己議長 議論がかみ合わないところがありますので、私は市長のお話をお伝えしたときに、弁護士の考えとして、十分留意したとは言えないのではないかという一つの前提があった上で、その上で白か黒かと言えば、白でも黒でもないという、たしか、市長のお考えをお聞きしたと。それが一方の考え方であって、その上で危機管理としてはガイドラインの見直しをやっていく。

しかし、それが白か黒かでどちらか、黒であると定めたものでもないというような認識を持っておられると思うので、そこの話が今かみ合っていないところですけども、それを踏まえた上で、市としてどうしていくのかというスタートラインに立っているという考えでよろしいんですね。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 確認したいんですけども、市長にこの一連の話はいつていますよね。そこで弁護士を通して、正直なところグレーゾーン、白とも黒とも言えないというところで、事の重大さを市長はどう思って、市長は別に特におかしいことはなかったと個人的な感想みたいな感じで言われていたのですが、それに対して、担当課がガイドラインを見直すことを積極的にやるつもりがあるのかは、市長自身が、やっぱりこれはちょっと問題だよ、見直してくださいというのであれば、多分積極的にガイドラインの見直しは進むと思います。市長自身があまり問題意識がなければ、なあなあになるのではないかと危惧もしているんですけども、そこら辺の認識はどうなんですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 鳥飼委員がおっしゃるとおり、市長として、そこはやはり重要な課題だということを認識した中でガイドラインの見直しの指示を出しましたので、我々としては嫌々やっているわけではなくて、取り組まなくてはいけないものという認識の下に、当然市長の指示もございますし、ただ、今これだけ問題となっていますから、そういう認識の下に見直しを今行っているところです。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 本日は遅れましたが、理由は失念しておりました。

それで、ひとつ質問したい。今まであまり質問に出てこなかったことなんですけれども、SNSを発信した職員は管理職ですが、市長、副市長を信頼していて、彼らに対する批判がされ

ているというような、何か被害者意識を持っているような、SNSの文脈を見るとそういうニュアンスが見てとれるのですが、公務員として、管理職として、こういうあまり感情的な部分を公に発信するのは公務員としては、コンプライアンスが欠如しているのではないかと当然思われるわけで、こういったふだんの指導で、彼の上司がどのような指導をしているのか、全く指導していないのか、ちょっとあまりにも個人的な発信になっていると思うのですが、そこら辺はどのように考えていますか。

○待鳥美光委員長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 上司の指導について、議会運営委員会で指導した時系列で御説明させていただいているのですが、それ以降、当該職員が長期休暇に入っていて、改めての追加指導は個人的にはその方に対してはできない状況でございます。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 これからの指導ということではなくて、そういったSNSを発信するという、そういうセンスというか意識というか、それが公務員としてのコンプライアンスが欠如しているのではないかと、そういう情報を発信すること自体が文脈的に見てそう思わざるを得ないんですけども、そこら辺の指導監督がなされないまま管理職に昇進しているということだと思わんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

○待鳥美光委員長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 管理職昇進前については定かではないのですが、今回の件については、6月28日、議会の閉会日の後の議会運営委員会のときに御指摘をいただきまして、そのときにはもう既に休みが入っていたということで、電話やビジネスチャットツールでコミュニケーションが取れず、一方通行になってしまったのですが、そこで疑義が生じればやめてほしいということと、弁護士相談では疑義が残る案件ですので、同じくそういう理由でやめてほしいという指示はいたしました。それ以降、休みに入ってしまったということで、具体的などころはないというような状況です。

○待鳥美光委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 今後、ガイドラインをしっかり見直してもらって、二度とこのようなことが起こらないよう尽力してください。

○待鳥美光委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 事の発端となった議案に対して、SNSの投稿というのは個人の自由なので、そこは構わないと思います。

ただ、今の御答弁の中で法令に違反していないということでしたが、採決前に御本人から反対した議員に対して、政治的な自殺行為だということも書かれていました。それが法令に違反していないと思われませんか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 その投稿を含めて弁護士相談をさせてもらったら、法令には反する内容では

ないと、法令には違反していないという返事はいただいています。

○待鳥美光委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今、企画部長から長期休暇に入ったと、6月28日とおっしゃっていましたけれども、7月に入ってもたしか何日かは登庁していらしたと思います。

その後、7月8日にも議会運営委員会がありまして、7月8日、指導してきたとおっしゃっていましたが、最後の投稿だということで、要は自分の思うつぼだった、処刑する方法、詳細については後日伝えるというようなことが投稿されていましたが、その後、長期休暇に入ったということで投稿が止まっているとは思いますが、正直、そういう処刑するという言葉を職員が使ったり、それがもし法令に違反していなかったとしても、それは人としてやはり発してはいけない言葉だと私は思っています。

そもそも、市長はどう考えているのかということも部長がお答えすることは難しいと思います。監督責任として、市長はこちらに来て説明することは考えていらっしゃらないのかお聞かせください。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 それも含めて、市長の考えですので、私の口からはお答えはしかねます。

○待鳥美光委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 また、先ほどおっしゃっていた一生に一度のお願いだということで、もう真夜中にも市民の方にも大分今回御迷惑をおかけしているようです。市民の方々からも、その件に関してはどうなったかという問合せもいまだにきております。その件に関して、どう説明される予定ですか。

○待鳥美光委員長 伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 今、松永議員のおっしゃった市民からの問合せについては今初めて伺ったもので、投稿が我々の指導、注意の下、終わったものだという認識で、私も事の発端の後から見るようにはしていたのですが、途中から見られなくなってしまったというのがあって、それと同時期かもしれないんですけども、本人に強く注意、指導して、投稿をしなくなってしまったということで、投稿自体が終わってしまったから、その先が追えなくなってしまったということがあったんですけども、その中で市民のその後どうなったという話を今初めて聞いたものですから、そこについてはこの場では回答はしかねます。

○待鳥美光委員長 他に質問はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質問がありませんので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時20分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光